

2025年4月の電気最終保障供給約款の見直し概要について

2025年2月14日

関西電力送配電株式会社

当社は、関西電力株式会社（以下、関西電力）が昨年11月15日に、高圧・特別高圧のお客さま向けの標準的な電気料金メニュー（以下、標準メニュー）における市場価格調整の見直しについて公表したこと等を踏まえ、「電気最終保障供給約款」の見直しを行います。

見直しの概要をお客さまに早期にお伝えする観点から、以下のとおりお知らせいたします。

なお、本内容については準備が整い次第、電気事業法第20条第1項*に基づき、「電気最終保障供給約款」の変更届出を経済産業大臣に行う予定です。

1. 今回の見直し概要

(1) 加重平均市場価格調整の見直し

最終保障供給とは、高圧または特別高圧で供給を受けるお客さまが、万一、いずれの小売電気事業者とも電気の供給に係る契約の交渉が成立しなかった場合に、一般送配電事業者が供給するサービスです。

当社の最終保障供給料金は、関西電力が設定している標準メニューをもとに、約2割増しの料金等（臨時的な料金メニュー相当）を設定しています。今回、関西電力の高圧・特別高圧の標準メニューにおける市場価格調整が見直されることから、当社の最終保障供給料金においても、その内容を踏まえた見直しを行います。見直しの概要については別紙のとおりです。

なお、見直し後の加重平均市場価格調整の諸元等および加重平均市場価格の算定期間については、経済産業大臣への「電気最終保障供給約款」の変更届出後に改めてお知らせいたします。

(2) その他供給条件の見直し

・災害時における特別措置の規定

国の審議会において、災害時における託送料金の減免等を規定することが整理されたことに伴い、当該内容を供給条件に反映します。

- ・制限中止割引の廃止

制限中止割引とは、自然災害に伴う送配電設備の故障や設備保全工事等による停電等、電気の供給を中止し、またはお客さまの電気の使用を制限し、もしくは中止した場合に基本料金を割り引くものです。

2025年3月31日をもって制限中止割引を廃止することとしたため、当該内容を供給条件に反映します。

2. 実施日

2025年4月1日（予定）

別紙：2025年4月の最終保障供給料金における加重平均市場価格調整の見直し概要について

※電気事業法第20条第1項（最終保障供給約款）

一般送配電事業者は、最終保障供給に係る供給条件について約款を定め、経済産業省令で定めるところにより、経済産業大臣に届け出なければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

以 上

2025年4月の最終保障供給料金における 加重平均市場価格調整の見直し概要について

2025年2月14日
関西電力送配電株式会社

- 関西電力の標準メニューにおける市場価格調整の見直し※を受け、最終保障供給料金における加重平均市場価格調整の諸元等および加重平均市場価格の算定期間を見直します。
 - なお、見直し後については電気最終保障供給約款届出後に改めてお知らせします。
- ※：関西電力の見直し概要に関する公表資料については[こちら](#)をご覧ください。

<見直し後の料金体系>



加重平均市場価格調整の諸元等および加重平均市場価格の算定期間を見直します。

- 関西電力の標準メニューにおける市場価格調整の見直しを受け、**加重平均市場価格調整における調整係数を月毎の設定に見直します。**
- 調整係数は、次頁以降の通りです。

<加重平均市場価格調整単価算定方法>

- ◆ 加重平均市場価格が基準市場価格を上回る場合（プラス調整）

$$\text{加重平均市場価格調整単価} = (\text{加重平均市場価格} - \text{基準市場価格}) \times \text{調整係数}$$

- ◆ 加重平均市場価格が基準市場価格を下回る場合（マイナス調整）

$$\text{加重平均市場価格調整単価} = (\text{基準市場価格} - \text{加重平均市場価格}) \times \text{調整係数}$$

<見直し前後> 加重平均市場価格調整単価の諸元

		見直し前 (～2025年3月31日)	見直し後 (2025年4月1日～)
調整係数※	特別高圧	0.288	次頁以降のとおり
	高圧	0.292	

※ 調整係数とは関西電力が設定したスポット市場からの調達量およびFIT制度による買取量の割合（損失率、消費税を加味）をいいます。

2025年度 加重平均市場価格調整における調整係数

○ 高圧 500 キロワット未満の契約種別の場合

年	月分	加重平均市場価格算定期間	調整係数
2025年	4月分	2025年1月21日から2025年2月20日までの期間	0.237
	5月分	2025年2月21日から2025年3月20日までの期間	0.486
	6月分	2025年3月21日から2025年4月20日までの期間	0.399
	7月分	2025年4月21日から2025年5月20日までの期間	0.209
	8月分	2025年5月21日から2025年6月20日までの期間	0.221
	9月分	2025年6月21日から2025年7月20日までの期間	0.362
	10月分	2025年7月21日から2025年8月20日までの期間	0.485
	11月分	2025年8月21日から2025年9月20日までの期間	0.442
	12月分	2025年9月21日から2025年10月20日までの期間	0.290
2026年	1月分	2025年10月21日から2025年11月20日までの期間	0.377
	2月分	2025年11月21日から2025年12月20日までの期間	0.492
	3月分	2025年12月21日から2026年1月20日までの期間	0.376
	4月分	2026年1月21日から2026年2月20日までの期間	0.499

2025年度 加重平均市場価格調整における調整係数

○ 高圧 500 キロワット以上の契約種別の場合

年	月分	加重平均市場価格算定期間	調整係数
2025年	4月分	2025年2月21日から2025年3月20日までの期間	0.486
	5月分	2025年3月21日から2025年4月20日までの期間	0.399
	6月分	2025年4月21日から2025年5月20日までの期間	0.209
	7月分	2025年5月21日から2025年6月20日までの期間	0.221
	8月分	2025年6月21日から2025年7月20日までの期間	0.362
	9月分	2025年7月21日から2025年8月20日までの期間	0.485
	10月分	2025年8月21日から2025年9月20日までの期間	0.442
	11月分	2025年9月21日から2025年10月20日までの期間	0.290
	12月分	2025年10月21日から2025年11月20日までの期間	0.377
2026年	1月分	2025年11月21日から2025年12月20日までの期間	0.492
	2月分	2025年12月21日から2026年1月20日までの期間	0.376
	3月分	2026年1月21日から2026年2月20日までの期間	0.499

2025年度 加重平均市場価格調整における調整係数

○ 特別高圧の契約種別の場合

年	月分	加重平均市場価格算定期間	調整係数
2025年	4月分	2025年2月21日から2025年3月20日までの期間	0.480
	5月分	2025年3月21日から2025年4月20日までの期間	0.395
	6月分	2025年4月21日から2025年5月20日までの期間	0.207
	7月分	2025年5月21日から2025年6月20日までの期間	0.218
	8月分	2025年6月21日から2025年7月20日までの期間	0.356
	9月分	2025年7月21日から2025年8月20日までの期間	0.479
	10月分	2025年8月21日から2025年9月20日までの期間	0.436
	11月分	2025年9月21日から2025年10月20日までの期間	0.287
	12月分	2025年10月21日から2025年11月20日までの期間	0.373
2026年	1月分	2025年11月21日から2025年12月20日までの期間	0.485
	2月分	2025年12月21日から2026年1月20日までの期間	0.372
	3月分	2026年1月21日から2026年2月20日までの期間	0.493